

❶城南ホーム
〒612-8446
京都市伏見区竹田中内畑町53
☎ 075-622-6496

❷吉祥ホーム
〒601-8389
京都市南区吉祥院石原橋上1-4
☎ 075-682-8150

❸久世ホーム
〒601-8203
京都市南区久世築山町328
☎ 075-933-5772

❹鳥羽ホーム
〒601-8181
京都市南区上鳥羽堀子町88
☎ 075-692-1147

❺京都市吉祥院老人デイサービスセンター
〒601-8335
京都市南区吉祥院砂ノ町50
☎ 075-661-8991

❻愛宕ゆうこうの郷
〒616-8475
京都市右京区嵯峨樒原宮ノ上町20
☎ 0771-44-0088

❼祥栄児童館
〒601-8389
京都市吉祥院石原橋上1-4（吉祥ホームに隣設）
☎ 075-682-8154

❽吉祥院児童館
〒601-8335
京都市南区吉祥院砂ノ町50（京都市吉祥院老人デイサービスに併設）
☎ 075-661-8951

❾祥豊児童館
〒601-8319
京都市南区吉祥院三ノ宮町106（京都市立祥豊小学校内）
☎ 075-693-9208

昭和28年創設

これからも
地域福祉の拠点として
歩んでまいります

明るく・正しく・仲良く
SEIWAEN

社会福祉法人 清和園

担当者名

連絡先

「これからの福祉」を考える

bright
correct
admit others

明るく・正しく・仲良く
SEIWAEN

社会福祉法人 清和園

「地域の人」と「働く人」の未来を「福祉」でデザインする

「福祉」は今後も成長が見込まれる分野です。
清和園は 60 年以上にわたり「福祉」に携わってきました。
これまで、目の前にある課題に向き合い続け
その結果、見えてきたものは
新しい「福祉」を本来のカタチにすること。

地域の問題も、働く人の問題も
私たちが考える「福祉」をデザインし
実現することで、解決できると考えます。

社会福祉法人だからこそチャレンジできることがある。
清和園だから実現できることがある。
そう考えています。

「福祉」
福祉（ふくし、英：welfare）とは、「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉であり。すべての市民に最低限の幸福と社会的援助を提供するという理念を指す。



明るく・正しく・仲良く

SEIWAEN

社会福祉法人 清和園は、
柚子の里「水尾」から始まりました

柚子のマークに記された「明るく・正しく・仲良く」は清和園の理念。
法人の始まりである「水尾山荘」のあったお寺の教え、
浄土宗の「仏・法・僧」に由来します。

非常にシンプルで分かりやすい言葉ですが
それゆえ人によって様々な捉え方があります。
とりわけ誤解されやすいのが３つ目の「仲良く」ですが
これは、『争い事を避け、みんな仲良く』ではなく
『他者を認める』という意味が込められています。

自分も、目の前にいる相手も
同じように「大切な存在」であるということを忘れず
お互いに相手の言葉に耳を傾け、理解し、協力し合う。
この「明るく・正しく・仲良く」は
福祉に従事する私たちにとって、かけがえのない教えなのです。









昭和28年12月1日	社会福祉法人壽楽園水尾分園事業開始（入所者17名）
昭和34年3月5日	社会福祉法人清和園設立
	水尾分園を改組、養老施設水尾寮設立（定員30名）
	初代理事長に山本有綱就任
昭和37年6月1日	軽費老人ホーム鳥羽ホーム 事業開始（定員50名）
	法傳寺境内にて 全国に先駆けて開設された軽費老人ホームの一つとなる
昭和40年4月16日	水尾寮同心館 増改築工事完了（定員70名に）
昭和43年9月20日	特別養護老人ホーム城南ホーム工事着工（古文化財発掘調査の為工事は難航）
昭和44年6月1日	特別養護老人ホーム城南ホーム 事業開始（定員50名）
	安楽寿院境内にて京都市で二番目の特養となる
昭和46年4月3日	ソ連、欧州老人福祉視察団が水尾寮を視察
昭和63年6月7日	第二代理事長として大塚真隆 就任
平成5年4月1日	特別養護老人ホーム吉祥ホーム 事業開始（定員100名）
	吉祥ホームデイサービスセンター 事業開始
	祥栄児童館 事業開始 京都市南区で初の複合高齢者福祉施設となる
平成6年4月1日	京都市吉祥院老人デイサービスセンター 事業開始
	京都市吉祥院児童館 事業開始
平成9年10月1日	吉祥ホームホームヘルプサービス、および吉祥ホーム配食サービス 事業開始
平成10年6月1日	京都市久世特別養護老人ホーム 事業開始（定員50名）
平成12年4月1日	介護保険法による事業開始
	城南ホーム、吉祥ホーム、久世ホーム 居宅介護支援事業所 事業開始
平成13年4月1日	特別養護老人ホーム城南ホーム 改築工事完了（定員80名に）
	城南ホームデイサービスセンター 事業開始
平成18年4月1日	京都市久世地域包括支援センター 事業開始
平成18年10月1日	水尾寮　特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）事業開始
平成22年7月1日	水尾寮移転改築工事完了　愛宕ゆうこうの郷に名称変更 事業開始（定員80名に）
平成24年4月1日	久世ホーム 配食サービス（くぜごはん） 事業開始
平成26年5月1日	吉祥院老人デイサービスセンター　居宅介護支援事業所　事業開始
平成26年7月1日	久世ホーム 在宅・入所相互利用 事業開始
平成28年4月1日	久世ホーム 訪問介護、夜間対応型訪問介護、24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業開始
平成29年3月15日	軽費老人ホーム 鳥羽ホーム 事業閉鎖
平成29年3月16日	鳥羽ホーム サービス付き高齢者向け住宅 事業開始
平成29年3月21日	鳥羽ホーム 事業開始（居宅以外）
平成29年4月1日	久世ホーム 夜型デイサービス、総合事業（短期集中運動型デイサービス・短時間型デイサービス）事業開始
	鳥羽ホーム 居宅介護支援事業所 事業開始
平成29年6月1日	久世ホーム 大学生向けのインターンシップ　事業開始
平成29年8月1日	城南ホーム 訪問介護 事業開始
平成29年12月1日	鳥羽ホーム 夜間対応型訪問介護、24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護 事業開始
平成30年1月15日	城南ホーム 夜型デイサービス 事業開始
	京都市久世特別養護老人ホーム　ISO（9001）認証取得
平成30年2月9日	吉祥ホーム　障がい者向けデイサービスセンター（共生型）事業開始
平成30年7月1日	愛宕ゆうこうの郷　特定施設入居者生活介護（一般型）サービス提供形態を一般型へ変更
平成30年8月	久世ホーム　キッズ&ジュニアインターンシップ　事業開始
平成30年10月	城南ホーム　福祉タクシー　事業開始
平成30年11月	久世ホーム　通所介護、居宅介護支援、訪問介護にISO（9001）認証範囲を拡大
令和元年5月1日	久世ホーム　訪問看護　事業開始　新しい在宅介護サービスのカタチである『在宅特養』の提案開始

清和園が目指す介護

私たちが目指すのは、ご利用者様一人ひとりに対する気配りの行き届いた「プロの介護」です。ご利用者様とご家族様が心地よく、豊かな毎日を共にお過ごしいただくためのサービスを６つの高齢者向け施設と３つの児童館で提供してまいります。













なによりも誠実で温かみのあるサービスを

ご利用の皆様に、毎日をゆったりとしたお気持ちで、明るく快適に過ごしていただくためのお手伝いをすることが私たちの役目です。入所されているご利用者様には、穏やかに自然な形で日々をお過ごしいただき、在宅サービスのご利用者様には、ご家族様以上に手の行き届いたサービスを楽しんでいただくことを第一に考えています。ケアの基本に忠実に、誠意をもったお付き合いを続けていけるよう、スタッフ向けの社内研修や勉強会を行うと共に、定期的なサービスの質の見直しや改善等もしてまいります。

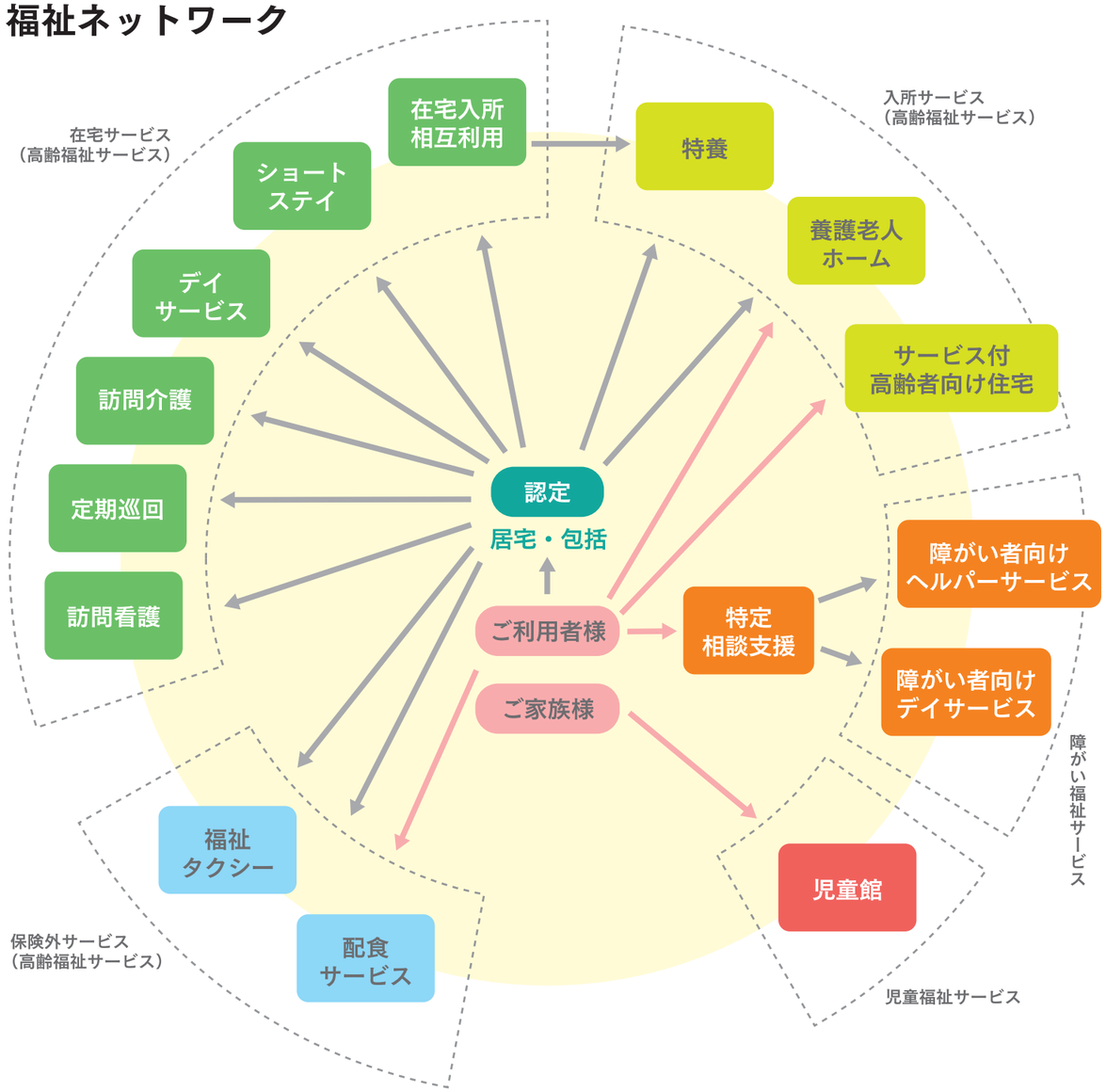
介護レベルに応じたケア

介護レベルやご利用者様のニーズに合わせたサービスを行っています。スタッフがサービスの質にこだわり、ご利用者様お一人おひとりに、最適で、心からの信頼を得られるサービスの提供を目指しています。また清和園では、介護だけでなく児童館での健全な児童育成などを通して、地域にお住いのすべての皆様にとって、住みやすく快適な、福祉社会の実現をめざし、事業を行っています。

毎日を楽しくお過ごしいただくために

ご利用者様が、快適な毎日をお過ごしになるための介護・介助サービスと共に、楽しいひと時をお届けするための催しも各施設で行なっています。例えば、日帰り旅行や一泊旅行では、名物や名産、観光地の美しい景色を楽しんだり、お花見や紅葉狩りなどの季節外出では四季を感じ、夏祭りや敬老祝賀会では、ご家族様にもお越しいただき、共に過ごしていただくなど、バラエティに富んだイベントをスタッフが企画。また、日常生活やイベントをよりお楽しみいただくために、各施設では機能訓練にも力を入れ、ご利用者様の身体機能の維持・向上を図っています。

福祉ネットワーク



介護サービス利用の流れ

Step1

申請

介護保険をご利用いただくには、お住いの市区町村の役所、支所、出張所に必要書類を提出し、申請する必要があります。申請は清和園の居宅介護支援事業所と地域包括支援センターで代行することも可能です。

Step2

訪問調査

申請をもとに専任の調査員がサービスを利用される方のもとを訪れ、心身の状態についてお話を伺います。

Step3

かかりつけ医の意見書

要介護認定には、調査員の資料と共に主治医の意見書が必要となります。主治医のいらっしゃらない方は、清和園、もしくはお住いの市区町村の福祉担当課へご相談ください。

Step4

審査・判定

市区町村の介護認定審査会が、提出された資料をもとに、介護が必要であるか、どの程度の介護が必要であるか、といった審査を行います。審査結果は原則的に申請から30日以内に通知されます。

Step5

認定

支援・介護の必要性が認められた方は、介護保険サービスをご利用いただけます。また、支援・介護の必要性が認められなかった方でも、通所型や訪問型の生活支援サービスがご利用いただける場合もあります。

Step6

プラン作成

要介護が認定された方は居宅介護支援事業所の担当者がケアプランを作成、要支援が認定された方は地域包括支援センターの担当者が介護予防ケアプランを作成いたします。

Step7

サービス契約

プランについて詳しくご説明し、ご納得いただけましたら「重要事項説明書」をお渡しした上で、サービス内容についてご説明いたします。内容にご同意いただけましたら、正式にサービスの契約を行います。

Step8

サービス利用

ご契約後は、清和園の各施設へのご入居や在宅介護サービス、介護予防サービスをご利用いただけます。

社会福祉法人 清和園は60年以上前から福祉に携わり、それぞれの時代やニーズに合わせ、事業を展開。必要と感じたサービスを積極的に取り入れ、地域高齢者の方々を支えてきました。日本は総人口のうち65歳以上の占める割合が約30%という「世界一の超高齢社会」。現在も65歳以上は増え続けており、これから先はまた違うニーズが生まれるのかもしれません。これからも時代の変化を見据えながら、地域福祉に取り組んでまいります。

介護認定

居宅介護支援事業所／地域包括支援センター

介護保険サービスを利用するには、お住いの地域にある「地域包括支援センター」または「居宅介護支援事業所」のケアマネジャーに相談することからはじまります。「介護が必要かどうか？」「介護保険が使えるか？」「どんなサービスが使えるのか？」を知っていただくためにもまずはお気軽にご相談ください。



施設介護

《長期入所》

- **特別養護老人ホーム**…公的な介護保険施設で、65歳以上・要介護度３以上の方、および40歳以上65歳未満で特定疾病の方が対象です（要介護１～２と認定された方でも特例入所の要件に該当される方は対象となります）。
- **養護老人ホーム**…環境上や経済面の理由により自力で生活することが難しい方のための施設。
- **サービス付き高齢者向け住宅**…生活相談員が常駐し、安否確認や生活支援等のサービスが受けられる住まい。

《短期入所》

- **ショートステイ**…要介護の高齢者の方が数日～最長30日までの短期間、一時的に施設に入所していただくサービス。
- **在宅入所相互利用**…「施設に入所」と「ご自宅」とを行き来し、その方にとって必要な「在宅生活力」を強化するためのサービス。



通所介護

一般型デイサービス／認知症対応型デイサービス／夜型デイサービス／介護予防型デイサービス／短期集中運動型デイサービス／短時間型（半日型）デイサービス

ご利用の方がご自宅から施設に通い、介護サービスを受けていただくサービス。日常生活の支援、心身機能の維持･向上、孤立感の解消、ご家族様の介護の負担軽減など、その方のご利用目的に応じて、お選びいただけます。



訪問介護

訪問介護／夜間対応型訪問介護／24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護／介護型ヘルプサービス／生活支援型ヘルプサービス

訪問介護員（ヘルパー）がご自宅を訪問し、食事・入浴・トイレ介助など直接身体に触れる「身体介助」や、掃除・洗濯・調理などの家事に関する「生活援助」を行うサービス。可能な限り自立した在宅生活を支援いたします。



訪問看護

訪問看護

在宅での生活で必要な医療的ケアを関係機関と協力し、その人に必要な支援を行います。看護師がお宅に訪問し、その方の病気や障がいに応じた看護を行うことで、健康状態の維持管理、悪化防止や、回復に向けたお手伝いをいたします。



障害支援

《居宅訪問》

- **特定相談支援**…障害福祉サービスの利用申請にあたり、サービス等利用計画の相談などの支援を行うと共に、サービス事業者等の関係機関との連絡調整等の支援を行います。
- **居宅介護訪問（障害者向け訪問介護）**…日常生活に支障のある障害者の方（障害者手帳の交付を受けている方）のご自宅で、その方の状況に応じ、ヘルパーが在宅生活のお手伝いをいたします。
- **障害者向けデイサービス（共生型）**…食事・入浴・トイレ介助等の基本サービスに加え、社会交流や趣味などの活動範囲を広げ、地域で自立した生活を送っていただくためのサポートをいたします。



外出支援

福祉タクシー

通院や外出など、車での移動が必要とされる方の要介護者専用サービス。要介護認定を受けておられる方が、気軽に安心して外出できるようサポートいたします。

※運行区域につきましては、発着点のいずれかが伏見区・南区・西京区・右京区の場合に限りご利用いただけます。



配食見守

配食サービス

お一人暮らしの方や高齢者のみの世帯など「食事の準備が難しい」という方に、栄養バランスの取れたお弁当を配達。お届けの際は配達員が毎回必ず「直接手渡し」し、ご利用者様の安否や体調の確認もいたします。



児童館

健全な遊びを通して、子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助していく拠点施設。児童一人ひとりの状態を観察し、個々のペースに応じて自立していくことができるよう、専門職員（児童厚生員）が支援すると共に、保護者や地域、団体等との連携を図り、子どもや子育てにやさしい総合的な福祉の町づくりを目指します。





介護士／訪問介護員

Carer / Helper

対人援助のスペシャリスト。それぞれの事業によって業務内容は異なりますが、身体介護や生活援助をはじめ、介護を必要とされる方の日常生活における悩みごとの相談や、それぞれが抱えている課題の解決支援など、日常生活に必要な支援を全般にわたり担当します。要介護者にとって一番身近な専門職です。



生活相談員／サービス提供責任者

Life counselor / Service provider responsible

- **生活相談員…**ご利用者様やご家族様と入所施設を繋ぐ、相談支援を主とする専門職。各種の専門知識を有し、ご利用者様が自分らしく生活できるよう、病院等の関係各所との連絡調整を行います。ご家族にとって一番身近な専門職です。
- **サービス提供責任者…**訪問介護事業所において、日常の援助に加え、サービスの実施計画を立て、ホームヘルパーを指導・管理します。



看護師／機能訓練指導員

Nurse / Athletic instructor

- **看護師…**福祉施設における医療的ケアの中心となる職種。ご利用者様の身体状況を観察・把握し、健康を維持することが主な役割。通院に付き添い、医師との連携を図りながら日常のケアを実施。また介護職員に緊急時の対処法を指導したり、医療的な知識について研修を行ったりします。
- **機能訓練指導員…**ご利用者様の身体機能を維持・向上させるためのプログラム作成と実施を行う専門職。ご利用者様の身体状況に応じた機能訓練や日常生活における助言、指導を行います。



管理栄養士

Management dietitian

栄養士には二種類の資格があり、都道府県知事の免許を受けた資格が［栄養士］、厚生労働大臣の免許を受けた国家資格が［管理栄養士］です。当法人の栄養士は全員［管理栄養士］の資格を持ち、ご利用者様お一人お一人に合わせて専門的な知識と技術をもとに、栄養管理・給食管理を行います。



ケアマネジャー

Care manager

介護が必要な方とサービス事業者とを結ぶ「介護プランナー」。介護を必要とする方が介護保険サービスを利用できるよう、介護認定の手続きをしたり、お一人お一人が「その方らしく」生活できるよう、介護計画書（ケアプラン）の作成を行い、サービス事業者との調整をしたりします。



人事／企画・広報

Human resources / Planning and PR

- **人事…**勤怠管理、給与処理、年末調整、社会保険・雇用保険手続、採用などの人事業務を行います。
- **企画・広報…**施設パンフレットや広報誌、社内報の作成、および施設イベントの企画・運営を行います。



事務／総務

Office worker / General affairs

- **事務…**介護保険制度の正確な理解をもとに行う介護報酬請求業務のほか、施設内インフラ整備等も行います。
- **総務…**庶務業務、経理帳票の作成、固定資産管理、リスクマネジメント等を行います。



その他の職種

Other job types

介護補助、配食配達員、福祉タクシーの乗務員、児童厚生員など。

城南ホーム



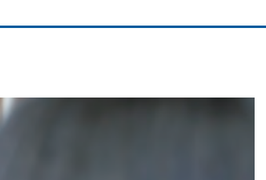
地域社会に根ざした施設をめざして

城南ホームは地下鉄「竹田駅」から徒歩５分と法人内随一の好立地にあり、昭和44年に始まった京都市で二番目に古い特別養護老人ホームです。当時から地域との交流が盛んで、現在もそれを受け継ぎ、介護予防教室や子育てサークルへの協力など、『地域社会に根ざし、地域にとって必要不可欠な事業所であること』を目指しています。2018年には清和園で初の「福祉タクシー」も開始。地域高齢者の皆様にご活用いただいております。

取り扱いサービス

【介護認定】居宅介護支援事業所
【施設介護】特別養護老人ホーム／ショートステイ
【通所介護】一般型デイサービス／夜型デイサービス
【訪問介護】訪問介護
【外出支援】福祉タクシー









特別養護老人ホーム 城南ホーム

Date

〒612-8446　京都市伏見区竹田中内畑町53
TEL：075-622-6496
FAX：075-622-8468
アクセス
地下鉄・近鉄「竹田駅」6番出口から徒歩約5分

吉祥ホーム



社会資源として地域を元気にしたい

吉祥ホームは京都市南区で初の「複合高齢者福祉施設」として 1993年に開設。入所者100名の受け入れが可能な清和園最大の施設です。すぐ南には祥栄児童館が隣接し、児童との定期的な交流会や季節ごとのイベント等も実施。祥栄学区だけでなく、吉祥院学区・祥豊学区においても小学校の運動会や夏祭りなどの地域行事への協力、介護予防教室「元気塾」の開催など、地域活性にも力をいれています。

取り扱いサービス

【介護認定】居宅介護支援事業所
【施設介護】特別養護老人ホーム／ショートステイ
【通所介護】一般型デイサービス
【訪問介護】訪問介護／ 24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護
【配食見守】配食サービス「吉祥 in ごはん」
【障害支援】障がい者向けデイサービス（共生型）／
障がい者向け訪問介護／特定相談









特別養護老人ホーム 吉祥ホーム

Date

〒601-8389 京都市南区吉祥院石原橋上1-4
TEL：075-682-8150
FAX：075-682-8153
アクセス
JR「桂川駅」より徒歩15分
JR「西大路駅」から市バス13系統「吉祥院長田町」下車・徒歩約5分
近鉄「東寺駅」から市バス78系統「吉祥院長田町」下車・徒歩約5分

久世ホーム



福祉の未来を見据え「今」を変えていく

清和園の中で最もサービスの種類が多い久世ホーム。その特性を活かし、ご自宅に居ながら特養と同様のサービスが受けられる『在宅特養』という新たな在宅介護サービスを提案。地域包括ケアを具体化しようと取り組んでいます。また、小・中・高校生、及び大学生を対象とした『全世代型インターンシップ』も実施。高齢社会を担う次世代に向け、私たちが考える福祉の在り方や介護施設の役割をお伝えしています。

取り扱いサービス

【介護認定】居宅介護支援事業所／地域包括支援センター
【施設介護】特別養護老人ホーム／ショートステイ／在宅入所相互利用
【通所介護】一般型デイサービス／認知症対応型デイサービス／夜型デイサービス／短期集中運動型デイサービス／短時間型（半日型）デイサービス
【訪問介護】訪問介護／夜間対応型訪問介護／24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護
【訪問看護】訪問看護
【配食見守】配食サービス「くぜごはん」
【在宅特養】在宅特養









京都市久世特別養護老人ホーム

Date

〒601-8203 京都市南区久世築山町328
TEL：075-933-5772
FAX：075-933-5702
アクセス
JR「西大路駅」から市バス13系統「築山」下車・徒歩約3分
近鉄「東寺駅」から市バス78系統「築山」下車・徒歩約3分

2018年1月特別養護老人ホームでISO9001を認証取得
2018年11月通所介護、居宅介護支援事業所、訪問介護に認証範囲を拡大

ISO9001 CERTIFIED

鳥羽ホーム



最新の設備やシステムを取り入れた施設

2017年４月に新設移転した鳥羽ホームは、法人内のどの施設よりも新しく、特養は完全個室のユニット型で、他の施設にはない最新設備を導入。例えば、特養の「見守り支援システム」はベッド上のご利用者様の状況（座位・離床）や寝返りなどの体動、心拍数・呼吸数などをモニターで確認することができます。これにより、いち早くご利用者様の急変に気づいたり、転倒防止にも一役。ご利用者様により安全・安心な毎日をお過ごしいただいています。

取り扱いサービス

【介護認定】居宅介護支援事業所
【施設介護】特別養護老人ホーム／サービス付き高齢者向け住宅／ショートステイ
【通所介護】一般型デイサービス／認知症対応型デイサービス
【訪問介護】訪問介護／夜間対応型訪問介護／24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護









地域密着型特別養護老人ホーム 鳥羽ホーム

Date

〒601-8181 京都市南区上鳥羽堀子町88
TEL：075-692-1147
FAX：075-644-6093
アクセス
近鉄「上鳥羽口駅」から徒歩約16分

京都市吉祥院老人デイサービスセンター



日常生活をより豊かに、より健やかにお過ごしいただく

取り扱いサービス

【介護認定】居宅介護支援事業所
【通所介護】一般型デイサービス

「院デイ」の愛称で親しまれている施設。一般型デイサービスでは特にレクリエーションに力を入れており、お花見や紅葉狩りなどの季節外出から、運動会、和菓子教室、演奏会などの室内レクリエーションまで、毎日が豊かになることを念頭に、職員が企画しています。また、日常生活や外出をより楽しんでいただくために理学療法士による機能訓練や、認知症予防等を目的とした「学習療法」を実施しています。







京都市吉祥院
老人デイサービスセンター

Date

〒601-8335 京都市南区吉祥院砂ノ町50
TEL：075-661-8991
FAX：075-661-8974
アクセス
JR「西大路駅」から徒歩約20分
市バス43系統「塔南高校前」下車・西へ徒歩約5分
市バス13系統「吉祥院運動公園前」下車・東へ徒歩約10分

愛宕ゆうこうの郷



自然と調和した環境で穏やかに日々を過ごす

取り扱いサービス

【施設介護】養護老人ホーム

養護老人ホームは介護保険施設ではなく、自治体が入居をサポートする「老人福祉施設」です。そのため入居のお申し込みは、住民票のある市区町村の役所（役場）窓口、もしくは現在お住いの地域の市区町村の役所（役場）窓口でご相談ください。

特定施設入居者生活介護事業所（一般型）

養護老人ホームは老人福祉法の施設ですが、特定入所者生活介護サービス（定員30名）をご契約いただくことで、介護保険サービスを併用してご利用いただけます。

自然が豊かな宕陰地区にある愛宕ゆうこうの郷は、清和園内で唯一の養護老人ホームです。古民家をイメージして造られた内装はどこか懐かしい雰囲気。ご利用者様はそれぞれ個室でお住いですが、日中は皆さん揃って体操をしたり、お茶を飲んだり…。時には施設からの送迎バスを利用して、亀岡駅からお買い物やお食事に出かけることもあります。お花見や夏祭りなどの季節行事も盛んで、ご利用者様も一緒に準備をお手伝いしてください ます。







愛宕ゆうこうの郷

Date

〒616-8475 京都市右京区嵯峨樒原宮ノ上町20
TEL：0771-44-0088
FAX：0771-44-0077
アクセス
JR「亀岡駅」から車で25分
《送迎バスについて》
施設と亀岡駅を結ぶ送迎バスをご用意しております。ダイヤについては日によって異なりますので、直接施設にお問い合せください。

児童館



社会福祉法人清和園児童館の理念である、仏教精神の三宝『佛（明るく）法（正しく）僧（仲良く）』を具現化するため、地域の子どもと家庭を対象に、人権を尊重し、子どもの健やかな育ちを援助すると共に、子育て家庭を支援し、地域社会との連携を図りながら実践活動を行っています。

祥栄児童館

祥栄児童館は西山連山を遠望できる自然豊かな環境。吉祥ホームと併設のため季節ごとの交流も楽しめます。また、近くに親水公園があり、子どもたちの遊び場となっています。







Date

〒601-8389 京都市南区吉祥院石原橋上1-4
（吉祥ホームに隣設）
TEL：075-682-8154
FAX：075-682-8158
アクセス
JR「桂川駅」より徒歩20分
JR「西大路駅」から市バス13系統「吉祥院長田町」下車・徒歩約5分
近鉄「東寺駅」から市バス78系統「吉祥院長田町」下車・徒歩約5分

京都市吉祥院児童館

京都市吉祥院児童館は、近くに久世橋通りがあり、住宅地帯に隣接する工業地域の一角にあります。京都市吉祥院老人デーサービスセンターとの併設で、交流も盛んです。







Date

〒601-8335 京都市南区吉祥院砂ノ町50
（京都市吉祥院老人デイサービスに併設）
TEL：075-661-8951
FAX：075-661-8952
アクセス
JR「西大路駅」から徒歩約20分
市バス43系統「塔南高校前」下車・西へ徒歩約5分
市バス13系統「吉祥院運動公園前」下車・東へ徒歩約10分



京都市祥豊児童館

祥豊児童館は、JR西大路駅から西へ徒歩10分。祥豊小学校の敷地内に位置しています。施設内は天窓からの日射しも明るく、木の香りと温もりが感じられる空間となっています。



Date

〒601-8319 京都市南区吉祥院三ノ宮町106
（京都市立祥豊小学校内）
TEL：075-693-9208
FAX：075-693-9209
アクセス
JR「西大路駅」から徒歩約10分
市バス13系統・43系統「西大路駅前」下車・徒歩10分
市バス13系統・78系統「吉祥院車道町」下車・徒歩3分



